

平成 22 年度 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会事業計画

自 平成 23 年 3 月 1 日  
至 平成 23 年 3 月 31 日

賃貸不動産管理業協会は、平成 13 年 6 月に（社）全国宅地建物取引業協会連合会を母体として設立、これまで会員支援のための各種事業を実施してきた。その後、賃貸不動産管理業界を取り巻く環境は目まぐるしく変化する中で、会員支援体制の更なる充実は急務な状況である。また、消費者契約法をはじめとする関連法令への対応、空室率の増加による厳しい賃貸経営環境等、賃貸不動産管理の専門的な役割が求められている。

さらには、悪質な家賃等の取立て行為を規制する法律の検討や、賃貸住宅管理業者登録制度の創設、更新料の最高裁判決など、これまでの知識・経験では対処しきれない新たな課題に迅速・的確に対応していくため、賃貸不動産管理業協会は、一般社団法人として活動することとする。

平成 23 年度の本格稼働に向け、定款等諸規則の作成、組織体制の確立、これまで実施してきた事業の見直し等を行う。また、賃貸不動産管理業協会の平成 23 年 3 月 31 日時点の財産の寄付を受け、適正な予算配分のもと、入会促進、会員支援等、実効性のある予算化に向けた検討を行う。